

様式第 1 号（第 4 条関係）

滑川市長あて

申請年月日 年 月 日

移住支援金交付申請書

滑川市移住支援金交付要綱第 4 条の規定に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		年 月 日	
住所	〒	電話番号	自宅 携帯
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯	単身 ・ 世帯				世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）		人
移住支援金の種類	就業		起業		テレワーク	専門人材	
	一般	関係人口	一般	関係人口			

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

移住支援金の申請日から3年未満に富山県内から転出した場合、移住支援金の全額を返還します。	A 誓約する ・ B 誓約しない
（就業（一般、関係人口、専門人材、テレワーク）の場合） 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合、移住支援金の全額を返還します。	A 誓約する ・ B 誓約しない
（起業（一般）の場合） 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合、移住支援金の全額を返還します。	A 誓約する ・ B 誓約しない
（起業（関係人口）の場合） 移住支援金の申請日から1年以内に廃業した場合、移住支援金の全額を返還します。	A 誓約する ・ B 誓約しない
移住支援金の申請内容に虚偽が発覚した場合、移住支援金の全額を返還します。	A 誓約する ・ B 誓約しない
移住支援金の申請日から3年以上5年以内に富山県内から転出した場合、移住支援金の半額を返還します。	A 誓約する ・ B 誓約しない
申請日から5年以上継続して、滑川市に居住する意思について	A 意思がある ・ B 意思がない
（就業・起業の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある ・ B. 意思がない
（テレワークの場合のみ記載） 滑川市への移住の意思について	A. 自己の意思である ・ B. 所属からの命令である
（テレワークの場合のみ記載） テレワークの実施時間	A. 週20時間以上 ・ B. 週20時間未満
「移住支援事業に係る個人情報の取扱い」（※裏面参照）に記載された内容について	A 同意する ・ B 同意しない

※各種確認事項のBに○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴 ※5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地

※東京23区での在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他()

※市町村担当課記入欄 (関係人口による移住者のみ)

事業実施計画に添付した「関係人口の対象範囲」の具体的な要件との適合	A. 適合する ・ B. 適合しない
「A. 適合する」の場合	申請者の関係人口要件 (概要) 滑川市に住民票を異動する前に、本人又は配偶者が ☐ 市内に住宅を所有していた ☐ 市内に1年以上賃貸住宅を借りていた

移住支援事業に係る個人情報の取扱い

富山県及び滑川市は、移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、富山県及び滑川市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。